

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 29 年 11 月 28 日（火）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 46 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	東 川 上 芳 光
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

1. 第 410 回定例会の運営について

2. その他

① 追加議案について（監査委員、教育委員会委員）

② 議案第 60 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 3 号）の議会事務局の補正内容について

議会運営委員会（要旨）

平成 29 年 11 月 28 日（火）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

第 410 回定例会の運営について

○宮城司 委員長 第 410 回定例会に上程される案件は、補正予算 6 件、条例 6 件、指定管理 3 件、報告 2 件の合計 17 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることでよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「会期の決定」について、事務局より委員会日数の調整案の説明をお願いしたい。

○議会事務局 定例会における委員会日数について特段の取り決めはないが、今回の議案件数や内容等を踏まえ、通常定例会より 1 日少ない 2 日間の審査日数を提案してまいりたい。

○桃原功 委員 委員会ごとの付託件数について教えていただきたい。

○議会事務局 過去の委員会付託先を参考にしたところ、総務常任委員会 4 件、経済建設常任委員会 7 件、福祉教育常任委員会 4 件となっている。

○桃原功 委員 これまでの事例として、同じくらいの件数もあるのか。

○議会事務局 3 年前までは 12 月定例会の委員会日数は 2 日間としていたこともある。今回は件数や内容等から判断の上、2 日間の提案となっている。

○呉屋等 委員 事務局より説明のあった 15 件には、陳情等も含まれているのか。

○議会事務局 含まれていない。

○呉屋等 委員 これから陳情等の取り扱いも協議され、それによつては付託件数も変わってくることから、陳情の件数も踏まえ委員会日数を協議したほうがよいのではないか。

○宮城司 委員長 そのように進めてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、9 件の陳情が提出されてお

り、1件ごとに協議してまいりたい。

まず「国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「宜野湾市議会としてのラジオ番組に関する陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○佐喜真進 委員 上程。

○我如古盛英 委員 開かれた議会に向けいろいろなメディアを使うことはよいことと考えるが、今でも市議会としてやるべきことはやっているものと考えており、ラジオ番組まではどうかと考える。配布止まりでよいのではないか。

○宮城司 委員長 本件については「配付止まり」とすることに決定する。

次に「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の代替施設について全国の自治体を等しく候補地とし、国民的議論を深め、民主主義および憲法に基づき構成に解決すべきとする陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 上程でお願いしたい。

○我如古盛英 委員 上程でお願いしたい。

○上地安之 委員 陳情内容は政治的な色合いが非常に強く、あえてここで議論するものとしては相応しくないものとする。よって当該陳情については配付止まりとして対応してはどうか。

○宮城司 委員長 本件については「配付止まり」とすることに決定する。

次に「平成30年度福祉施策及び予算の充実について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「子どもたちの未来を守るための施策を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「現物給付の導入と対象年齢拡大など子どもの医療費助成制度改善のための意見書採択についての陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「喜友名区簡易水道の水源である喜友名泉(ちゅんなーがー)を引き続き水

道水源として利用できるよう措置していただくことについて」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

次に「軽度知的障がい、発達障がいのある人の支援体制の充実を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程する」ことに決定する。

今回は付託省略案件がないため、全案件を付託することによいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 陳情については、福祉教育常任委員会が6件、経済建設常任委員会
が1件となっている。陳情件数も踏まえ、委員会日数を再度協議していただきたい。

○桃原功 委員 陳情を含めると2日間では足りないのではないかな。

○大城政利 議長 会期を決定するに当たって、従来は陳情件数を含めていない。あくまで議案件数だけで会期を決めてきた経緯がある。

○呉屋等 委員 陳情件数も踏まえ、また経済建設常任委員会としては現場視察等も考えており、できれば3日間でお願いしたい。ただし議運で2日間となるようであれば、休会日等の活用も検討してまいりたい。

○大城政利 議長 陳情まで含めてということで議論が進んでいるが、過去にはそういった例はない。あくまで委員会が審査するに当たって2日では短いため、あと1日必要と言えればそれでよいものとする。陳情を含めて会期を決めるといった前例を作ることはよくないものと考えている。

○呉屋等 委員 皆さんに一任したい。

○島勝政 委員 2日でよいのではないかな。

○佐喜真進 委員 2日でできるのであれば、2日でよいのではないかな。

○宮城司 委員長 事務局の提案どおり「2日間」として進めてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「会期の決定」に当たり、各会派の一般質問予定者について報告いただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告)

○宮城司 委員長 質問者は21名であり、一般質問日は13日から19日までの5日間とし、会期については、12月5日から20日までの16日間としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「早期採決」について、市当局から、議案第61号、議案第64号の2件について、12月18日(月)までに採決いただきたいとの依頼がある。事務局としては12月15日(金)の案があるが、そのとおり進めてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 中部市議会議長会主催の研修会への議員派遣について、事務局より説明をお願いしたい。

○議会事務局 (研修概要について説明する)

○宮城司 委員長 従来どおり議員派遣を承認し、本会議で諮ることとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「その他」について、事務局より説明をお願いしたい。

○議会事務局 (追加議案及び補正予算の議会費について説明する)

○宮城司 委員長 休憩いたします。(午前10時30分)

○宮城司 委員長 再開いたします。(午前10時46分)

【協議結果】

第410回定例会の運営については、以下のとおり決定(全会一致)した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで1人30分以内
- ② 中間表決：12月15日(議案第61号、64号)
- ③ 陳情書等の取り扱い：全9件(上程7件、配布止まり2件)
- ④ 委員会付託省略案件：なし
- ⑤ 会期：12月5日から20日までの16日間(別紙のとおり)

○宮城司 委員長 以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉会時刻(午前10時46分)